

**きれいな河川を守るために
油・ペンキ・洗剤等を
流さないで!**

道路にある側溝は河川に繋がっています。近年、河川水質は改善傾向にあるものの、市内でも油、ペンキや洗剤等が流されたことによる水質異常事故が年間10件以上発生しています。一人ひとりが環境に対する理解を深め、きれいな川を守りましょう。

河川の水質を守るためにご協力を!

- ①洗剤を使った洗車は、駐車場などで行わず洗車場等で行いましょう
- ②使いきれなかったペンキや液体洗剤は、布や新聞紙に染み込ませ、燃やせるゴミとして捨てましょう。
- ③灯油やオイルを廃棄するとき、販売店に処分を依頼して下さい。
- ④浄化槽からの排水も、河川に流れ込みます。浄化槽の定

期的な清掃・保守点検を行い、毎年、法定検査を受けましょう。

市立総合体育館で、スポーツ祭東京2013を盛り上げるため「ゆりとダンスコン

スポーツ祭東京2013実行委員会主催

第4回

ゆりとダンスコンテスト

テスト」が開催されます。都内からキッズ部門8チーム、一般部門10チームが集まります。市内からは、エンジェルキッズスペシャル(キッズ部門)とSPACE ART FAMILLY(一般部門)が参加します。ぜひ会場で、生のゆりとダンスをご覧下さい。

※このコンテストの入賞チームは、9月に味の素スタジアムで開催されるスポーツ祭東京2013の総合開会式でダンスを披露します。

3月16日(土)、キッズ部門 11時～1時、一般部門 11時～2時40分
 国体推進課 ☎724・5830 FAX724・5831



**技能功労者・永年勤続
従業員を表彰**

市と商工会議所は、2012年度の技能功労者・永年勤続従業員の表彰式を2月7日に町田市民フォーラムで行い、その功績をたたえました。

技能功労者は、永く同一の職業に従事し、技能及び技術の鍛錬並びに後進の指導育成にあたり、市民生活の向上、産業の振興に顕著な功績を収

めていた技能者の方が対象です。今年度は16人が表彰されました(下表参照)。

技能功労者 (順不同、敬称略)

東京都建設組合	岸文利
東京都理容生活衛生同業組合	井上義秋、海谷富雄、松尾徹
東京土建一般労働組合町田支部	横井孝治、吉田新、江端圭介、武藤正義、加藤和徳、大山保孝、永田一男、鎌田忠和、瀬谷福治
町田電気工事協同組合	及川四二
東京都電機商業組合	鈴木亮一
首都圏建設産業ユニオン多摩支部	齊藤市雄



粗大ごみ
個別収集の手順

①専用予約電話(☎797・1651)で申し込む

事前に収集を依頼する粗大ごみの品目・大きさ・数量を確認して下さい。受付時に、受付番号・料金・収集日・収集場所をお知らせします。

受付時間 月～土曜日の午前8時30分～5時(祝休日、年末年始を除く)

②料金分の粗大ごみ処理券(シール)を取扱店で購入(シールは400円券1種類)

例年3月は、粗大ごみ収集の依頼・持ち込みが混雑します。余裕を持ってお出しください。粗大ごみは指定収集袋に入らないもの・重さが10kgを超えるもの(収集・持ち込みできない品目も有り)

③粗大ごみごとに料金分のシールをはがれないように貼って、収集日の午前8時30分までに指定場所に出す

シールに氏名、または受付番号を記入して下さい。なお、シールが貼られていない、料金不足、予約した品目以外のものが出されていた場合は収集できません。

町田エコーライフ推進公社 ☎797・1651 FAX797・9881

引越しが多くなる時期です
粗大ごみは早めに回収してください

※車からのごみの搬出は、原則として各自でお願いします。

受付時間 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)の午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

費用 10kgごとに250円
 資源循環課 ☎797・2732 FAX797・9167

シリーズ 子育て相談の充実に向けて
民営化する保育園で
引継保育を始めます

市では、公立保育園の再編を目的に、2014年4月から、森野保育園と本町田保育園を民営化します。民営化する2保育園の移管先法人は下表のとおりです。

民営化にあたり、在園児や保護者の方に安心していただ

くため、2013年度の1年間、移管先法人と協力し、保育や運営を行います。

また、子育て相談の充実に向け、現在7か所の「地域子育てセンター」を、5か所の「(仮称)地域子育て相談センター」に集約して機能充実を

2014年4月から民営化する公立保育園

保育園名	移管先法人名
森野保育園	社会福祉法人 やすらぎ会
本町田保育園	社会福祉法人 揺籃会

図る計画を進めています。

子育て支援課 ☎724・2138 FAX050・3101・9459

土・日曜日も駅前連絡所で証明書が取れます

町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所では、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本等の証明書類を発行しています。

受付時間 月～金曜日=午前8時30分～午後7時、土・日曜日=午前10時～午後5時(祝休日を除く、鶴川駅前連絡所は第1・3月曜日も除く)

第2・4日曜日に窓口を開いています

第2・4日曜日の午前8時30分～午後5時に、市民課・各市民センターで窓口を開いています。

市外への引越(転出)の手続きは、転出予定日のおおむね14日前から受け付けています。書面(様式も有り)、町田市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、本人確認のできる書類

市役所代表 ☎722・3111、市民課 ☎724・2123 FAX050・3085・6262、各市民センター

転入・転出手続きをされる方へ
月曜日の窓口は混み合います

3月～4月は窓口が混雑します。特に、月曜日の窓口は大変混み合い、待ち時間も長くなります。引越(引越)の手続きや印鑑登録申請をされる方、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本等の証明書類が必要な方は、なるべく火・金曜日において下さい。

必要事項 新住所・旧住所・氏名・引越(引越)年月日・連絡先・届出者氏名及び捺印

※転入届と市内での転居届の場合は、引越(引越)をした日から14日以内に、市民課または各市民センターで手続きして下さい。

棒状で細長いものは「燃やせないごみ」(40ℓごみ袋)で出せます

ゴルフクラブ、掃除機の柄等の棒状で細長いものは、40ℓの燃やせないごみ袋で出せます(制限有り)。

【長さ・長さの制限】
 長さ 140cm以下で直径が15cm以下のもの
 重さ 10kg以内のもの